

写



緑豊かな北大阪都市みのお
人箕面市

箕上経第90号
平成27年(2015年)10月21日

箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会
会長八木俊策様

箕面市長 倉田哲郎



箕面市下水道使用料の値下げについて（諮問）

本市の公共下水道事業については、平成12年度末に普及率が概ね100%に達し、使用料金の範囲内で処理経費が賄えるかどうかの指標である経費回収率も、平成18年度から100%以上を維持しています。

また、平成24年2月に策定した「経営改革プラン」に基づき、職員数の削減や上下水道料金の計量・徴収部門の委託化など経営改革に取り組んだ結果、更なる経費の圧縮が可能となりました。

さらに、平成27年3月には、今後、想定される管路の更新に備え、建設投資額や収入額を精査し、今後20年間の建設設計画と財政収支を定めた「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」を策定したところです。

同計画における建設投資必要額と本市における最新の将来人口推計結果とともに、収支見通しを再度精査した結果、下水道事業においては、20年間は黒字を維持し、経費回収率も、104.69%以上を維持する見通しとなりました。

この結果を踏まえ、経費回収率100%以上を維持しつつ、今後の経営環境の変化にも対応できるよう、経費回収率を3.0%から4.5%程度引き下げるにより生じる原資をもとに、下水道使用料の引き下げを行うことを方針とし、その値下げのあり方について、箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。